

2 口座振替(リレー口座)の加入手続

奨学金の返還は、口座振替(引き落とし)により行います。所定の「**口座振替(リレー口座)加入申込書**」で手続してください。繰上返還をする方や進学する方も含め、**必ず全員が加入しなければなりません**。ただし、併給調整等により貸与額が0円の奨学生番号は除きます。

なお、奨学金振込口座を返還の振替用口座としたい場合でも、加入手続が必要です。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/furikae/kanyu.html>



● 加入手続および「預・貯金者控」のコピーの提出

必ず「**口座振替(リレー口座)加入申込書**」を金融機関の窓口へ提出して加入手続を行い、金融機関から受け取った「**預・貯金者控**」の原本は手元で保管し、コピーを学校が指示する期日までに学校に提出してください。

【注意】

- 奨学生本人以外の預・貯金口座でも申込みができます。
- 「**口座振替(リレー口座)加入申込書**」には、今回貸与終了する奨学生番号を記入してください。奨学生番号が二つ以上ある場合は、以下の点に注意してください。
 - 貸与終了年月が同じである場合は、いずれか一つの奨学生番号を記入する。
 - 第一種奨学金に併せて入学時特別増額貸与奨学金(第二種奨学金)を受けていた場合は、第一種奨学金の奨学生番号を記入する。
- 他の奨学生番号で、すでに**口座振替(リレー口座)**に加入済の場合も、今回貸与終了する奨学金について再度加入手続をしてください。加入済の口座と今回手続をする口座の**預・貯金者名**が同一の場合は、加入手続後に今回の加入口座に統一されます。
- 奨学生番号が二つ以上あり、それぞれ別の口座からの返還を希望する場合は、加入手続をしたうえで貸与終了後、奨学金相談センター(裏表紙参照)までお問合せください。
- 併給調整等により貸与額が0円で貸与終了となった**第一種奨学金以外**に返還が必要な奨学生番号がある場合(入学時特別増額貸与奨学金(第二種奨学金)を含む)は、**口座加入手続**が必要です。この場合、**第一種奨学金以外**の返還が必要な奨学生番号で加入手続をお願いします。

● 加入後について

【注意】

- 加入手続後、勤務先等の変更があった場合は、貸与終了後2か月経過してからスカラネット・パーソナルで必ず届け出てください。
- 「**口座加入通知**」は、通常、手続後約1~2か月で届きます。ただし、2023年3月貸与終了者には2023年8月上旬~中旬に届きます。

取扱金融機関

ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行(三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行のみ)、信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会および一部の漁業協同組合

※取り扱っていない金融機関

外国銀行、インターネット専門銀行(楽天銀行、住信SBIネット銀行、ソニー銀行、PayPay銀行、auじぶん銀行等)、その他一部の銀行(イオン銀行、新生銀行、セブン銀行、あおぞら銀行等)、一部の信用組合

I 貸与終了時に
やらなければならない
こと(手続)

II 第一種奨学金
(無利子)の返還

III 第一種奨学金
(有利子)の返還

IV 返還中の各種届出

V 在学している場合
(在学猶予)

VI 返還が困難になった
場合(救済制度)

【参考】口座振替(リレー口座)加入申込書記入例(ゆうちょ銀行以外の場合)

金融機関の窓口へ「口座振替(リレー口座)加入申込書」を提出して加入手続を行い、金融機関から、取扱店の受付印が押印された3枚目(様式3の「預・貯金者控」)のみを受け取ってください。1枚目や2枚目を受け取ってしまうと、口座登録ができません。

黒のボールペンで丁寧に記入してください。
(文字が消せるペンは使わないでください。)

通帳に記載されている
口座番号を記入。

金融機関に届け出ている
住所を記入。

**共通記入欄は必ず
記入してください。**

共通記入欄に記入漏れがあると、個人の特定ができません。
奨学生番号が分からない場合は、「貸与奨学金返還確認票」を確認するか、学校に問合せてください。

フリガナの姓と名は
1字空け、濁点と半濁点は1字として記入してください。

※勤務先について

- ・勤務(内定)している会社名等を記入し、電話番号は代表番号等を記入する。
- ・進学等で引き続き在学する場合、勤務先は記入しない。

※旧姓について

貸与期間中に
改姓している場合、
旧姓を記入する。

辞退・退学等で
貸与を終了した方は
チェックボックス
「」に✓を記入する。

様式1 日本学生支援機構奨学金返還 自動払込利用申込書 預金口座振替依頼書 (金融機関用)

ゆうちょ銀行 御中 (貯金者→ゆうちょ銀行→貯金事務センター)
私は、日本学生支援機構奨学金を私名義の下記口座から自動払込みによって返還したいので申しこみます。
(※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み機能が適用されます。)

払込先口座番号	00190-9-579016	払込先加入者名	日本学生支援機構	払込日	割賦金支払月(休業日の場合は翌営業日)
種目コード	166271	記号(6桁目がある場合は※欄に記入してください)	0	番号(右つめて記入してください)	

金融機関 御中 (預金者→取扱金融機関)
私は、日本学生支援機構奨学金の返還を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うことにしたいので、裏面の預金口座振替規定を確認の上依頼します。

本機構コード	6389	金融機関コード	00	店コード	XX	預金種目	普通(総合)	口座番号(右つめて記入してください)	0123456
--------	------	---------	----	------	----	------	--------	--------------------	---------

取扱金融機関名 および支店名 ○○ 銀行 信用金庫 労働金庫 信用組合 農協・漁協

フリガナ キコウ シュンコ
預氏名 機構 順子
金住者 所 東京 新宿区市ヶ谷本村町10-7 ハイッ市ヶ谷101号
TEL 03-XXXX-XXXX
携帯番号 090-XXXX-XXXX

共通記入欄
奨学生番号 619-XX-XXXXXXXX 生年月日 昭和 平成 X年XX月XX日
フリガナ キコウ シュンコ
奨氏名 機構 順子
学 務先名(内定先) XX商事株式会社
生 動務先TEL 03-XXXX-XXXX 旧姓
学籍番号 IX08XXXX-2 辞退・退学等で貸与終了の場合(3月満期以外)は✓を記入

① 二枚目以降訂正印は押さないでください。(金融) 2022.8.5

いづれか片方を選んでご記入ください

一枚目の様式2(金融機関)↓日本学生支援機構より機構に送付してください。

- I 貸与終了時にやらなければならないこと(手続)
- II 第一種奨学金(無利子)の返還
- III 第一種奨学金(有利子)の返還
- IV 返還中の各種届出
- V 在学している場合(在学猶予)
- VI 返還が困難になった場合(返済制度)